

まんのう町土砂災害ハザードマップ

■土砂災害への備え

我が国は、国土の約7割を急峻な地形が占め、脆弱な地質で構成されており、集中豪雨や台風による激しい雨により土砂災害が発生しやすい地形的な特徴があります。

まんのう町においても、河川に沿って急峻な山々に囲まれた地域では風水害による土砂災害のおそれがあります。

また、平成26年8月豪雨により広島市北部で発生した土砂災害をはじめとする近年の土砂災害の状況を踏まえ、国では平成26年11月に「土砂災害防止法」を改正し、国民の生命および身体を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにした上で、警戒避難体制の整備などの対策を推進しています。

災害についての理解を深め、土砂災害等の発生に備えておくことが防災・減災につながります。普段から、ご近所・ご家族で「避難方法」や「危険個所」などについて話し合い、予測の困難な自然災害に備えましょう。

■土砂災害とは

土砂災害の発生原因となる自然現象は『がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）』、『土石流』、『地すべり』の3つがあります。



がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

雨や地震などの影響により地盤が緩み、突然、斜面が崩れ落ちる現象

土石流

山肌が崩壊して生じた土石や溪流の土石が、一気に激しく下流へ流れ出る現象

地すべり

降り続く大雨が地下にしみこみ、水を通しにくい粘土層の上にたまった地下水に持ち上げられ、粘土層を境に上の地面がゆっくりすべりだす現象

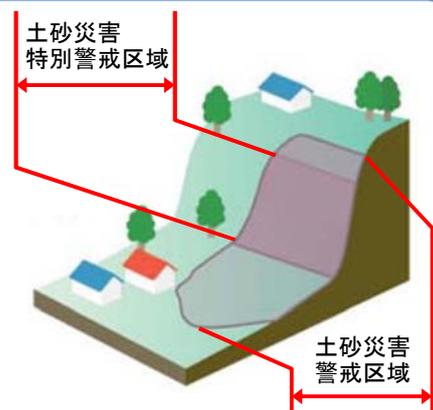
■土砂災害警戒区域とは

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、土砂災害を防止するために、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として、政令で定める基準に該当する区域のこと

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域として、政令で定める基準に該当する区域のこと



～土砂災害警戒区域(特別警戒区域)イメージ～

■土砂災害ハザードマップとは



～まんのう町「土砂災害ハザードマップ」～

地震または集中豪雨や台風に伴う大雨などによって、河川がはん濫したり、土石流やがけ崩れなどの土砂災害が発生する危険性があります。

『土砂災害ハザードマップ』は、土砂災害警戒区域等において、土砂災害の発生原因となる自然現象の種類を図示し、円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を記載したものです。土砂災害等への防災知識を高めるとともに、平常時において土砂災害警戒区域等を認知し、危険性を事前に把握し、安全に避難できるように土砂災害被害軽減に役立ててください。

●土砂災害ハザードマップの活用について●

- 1 自宅の位置を確認
- 2 土砂災害警戒区域・特別警戒区域を確認
- 3 避難場所・集合場所を確認
- 4 避難経路を確認し、マップに記入
- 5 避難の際にはマップを携帯し、実際の状況に合わせた適切な避難場所・避難路の検討に活用

